

令和2年度 災害時における緊急調査(測量及び設計業務) 当番表(令和2年7月～令和3年6月)

令和3年 1月 当番表

| 日 | 曜日 | 第1当番 | 第2当番 | 第3当番 |
|----|----|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | 会社名 | 会社名 | 会社名 |
| 1 | 金 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)モテキ上田支店 | (株)総和コンサル 東部支店 |
| 2 | 土 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)フジテック上田営業所 | (株)フジ技研 |
| 3 | 日 | (株)フジ技研 | (株)みずず総合コンサルタント | (株)タイヨーエンジニア |
| 4 | 月 | (株)タイヨーエンジニア | 三共技研(株) | (株)日研コンサル上田支店 |
| 5 | 火 | (株)日研コンサル上田支店 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)アンドー 上田営業所 |
| 6 | 水 | (株)アンドー 上田営業所 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)モテキ上田支店 |
| 7 | 木 | (株)モテキ上田支店 | (株)フジ技研 | (株)フジテック上田営業所 |
| 8 | 金 | (株)フジテック上田営業所 | (株)タイヨーエンジニア | (株)みずず総合コンサルタント |
| 9 | 土 | (株)みずず総合コンサルタント | (株)日研コンサル上田支店 | 三共技研(株) |
| 10 | 日 | 三共技研(株) | (株)アンドー 上田営業所 | 日測設計(株)東御営業所 |
| 11 | 月 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)モテキ上田支店 | (株)総和コンサル 東部支店 |
| 12 | 火 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)フジテック上田営業所 | (株)フジ技研 |
| 13 | 水 | (株)フジ技研 | (株)みずず総合コンサルタント | (株)タイヨーエンジニア |
| 14 | 木 | (株)タイヨーエンジニア | 三共技研(株) | (株)日研コンサル上田支店 |
| 15 | 金 | (株)日研コンサル上田支店 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)アンドー 上田営業所 |
| 16 | 土 | (株)アンドー 上田営業所 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)モテキ上田支店 |
| 17 | 日 | (株)モテキ上田支店 | (株)フジ技研 | (株)フジテック上田営業所 |
| 18 | 月 | (株)フジテック上田営業所 | (株)タイヨーエンジニア | (株)みずず総合コンサルタント |
| 19 | 火 | (株)みずず総合コンサルタント | (株)日研コンサル上田支店 | 三共技研(株) |
| 20 | 水 | 三共技研(株) | (株)アンドー 上田営業所 | 日測設計(株)東御営業所 |
| 21 | 木 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)モテキ上田支店 | (株)総和コンサル 東部支店 |
| 22 | 金 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)フジテック上田営業所 | (株)フジ技研 |
| 23 | 土 | (株)フジ技研 | (株)みずず総合コンサルタント | (株)タイヨーエンジニア |
| 24 | 日 | (株)タイヨーエンジニア | 三共技研(株) | (株)日研コンサル上田支店 |
| 25 | 月 | (株)日研コンサル上田支店 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)アンドー 上田営業所 |
| 26 | 火 | (株)アンドー 上田営業所 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)モテキ上田支店 |
| 27 | 水 | (株)モテキ上田支店 | (株)フジ技研 | (株)フジテック上田営業所 |
| 28 | 木 | (株)フジテック上田営業所 | (株)タイヨーエンジニア | (株)みずず総合コンサルタント |
| 29 | 金 | (株)みずず総合コンサルタント | (株)日研コンサル上田支店 | 三共技研(株) |
| 30 | 土 | 三共技研(株) | (株)アンドー 上田営業所 | 日測設計(株)東御営業所 |
| 31 | 日 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)モテキ上田支店 | (株)総和コンサル 東部支店 |

- 災害が発生した月日において当番会社数が足りない時は、翌日の当番、さらに翌々日の当番と繰り上げて調査を依頼することになります。
- 以下のいずれかに該当し、1箇所当たり原則として100万円(税込み)未満とします。ただし、災害等の状況により100万円を超える場合もあります。
 - ①人命・財産に係る緊急な対応が必要な災害箇所
 - ②国との事前協議等が必要な災害箇所
 - ③被災箇所が多大な災害
- 指名停止期間中は調査を受注することができません。

令和2年度 災害時における緊急調査(測量及び設計業務) 当番表(令和2年7月～令和3年6月)

令和3年 2月 当番表

| 日 | 曜日 | 第1当番 | 第2当番 | 第3当番 |
|----|----|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | 会社名 | 会社名 | 会社名 |
| 1 | 月 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)フジテック上田営業所 | (株)フジ技研 |
| 2 | 火 | (株)フジ技研 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)タイヨーエンジニア |
| 3 | 水 | (株)タイヨーエンジニア | 三共技研(株) | (株)日研コンサル上田支店 |
| 4 | 木 | (株)日研コンサル上田支店 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)アンドー 上田営業所 |
| 5 | 金 | (株)アンドー 上田営業所 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)モテキ上田支店 |
| 6 | 土 | (株)モテキ上田支店 | (株)フジ技研 | (株)フジテック上田営業所 |
| 7 | 日 | (株)フジテック上田営業所 | (株)タイヨーエンジニア | (株)みすず総合コンサルタント |
| 8 | 月 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)日研コンサル上田支店 | 三共技研(株) |
| 9 | 火 | 三共技研(株) | (株)アンドー 上田営業所 | 日測設計(株)東御営業所 |
| 10 | 水 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)モテキ上田支店 | (株)総和コンサル 東部支店 |
| 11 | 木 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)フジテック上田営業所 | (株)フジ技研 |
| 12 | 金 | (株)フジ技研 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)タイヨーエンジニア |
| 13 | 土 | (株)タイヨーエンジニア | 三共技研(株) | (株)日研コンサル上田支店 |
| 14 | 日 | (株)日研コンサル上田支店 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)アンドー 上田営業所 |
| 15 | 月 | (株)アンドー 上田営業所 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)モテキ上田支店 |
| 16 | 火 | (株)モテキ上田支店 | (株)フジ技研 | (株)フジテック上田営業所 |
| 17 | 水 | (株)フジテック上田営業所 | (株)タイヨーエンジニア | (株)みすず総合コンサルタント |
| 18 | 木 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)日研コンサル上田支店 | 三共技研(株) |
| 19 | 金 | 三共技研(株) | (株)アンドー 上田営業所 | 日測設計(株)東御営業所 |
| 20 | 土 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)モテキ上田支店 | (株)総和コンサル 東部支店 |
| 21 | 日 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)フジテック上田営業所 | (株)フジ技研 |
| 22 | 月 | (株)フジ技研 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)タイヨーエンジニア |
| 23 | 火 | (株)タイヨーエンジニア | 三共技研(株) | (株)日研コンサル上田支店 |
| 24 | 水 | (株)日研コンサル上田支店 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)アンドー 上田営業所 |
| 25 | 木 | (株)アンドー 上田営業所 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)モテキ上田支店 |
| 26 | 金 | (株)モテキ上田支店 | (株)フジ技研 | (株)フジテック上田営業所 |
| 27 | 土 | (株)フジテック上田営業所 | (株)タイヨーエンジニア | (株)みすず総合コンサルタント |
| 28 | 日 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)日研コンサル上田支店 | 三共技研(株) |

- 災害が発生した月日において当番会社数が足りない時は、翌日の当番、さらに翌々日の当番と繰り上げて調査を依頼することになります。
- 以下のいずれかに該当し、1箇所当たり原則として100万円(税込み)未満とします。ただし、災害等の状況により100万円を超える場合もあります。
 - ①人命・財産に係る緊急な対応が必要な災害箇所
 - ②国との事前協議等が必要な災害箇所
 - ③被災箇所が多大な災害
- 指名停止期間中は調査を受注することができません。

令和2年度 災害時における緊急調査(測量及び設計業務) 当番表(令和2年7月～令和3年6月)

令和3年 3月 当番表

| 日 | 曜日 | 第1当番 | 第2当番 | 第3当番 |
|----|----|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | 会社名 | 会社名 | 会社名 |
| 1 | 月 | 三共技研(株) | (株)アンドー 上田営業所 | 日測設計(株)東御営業所 |
| 2 | 火 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)モテキ上田支店 | (株)総和コンサル 東部支店 |
| 3 | 水 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)フジテック上田営業所 | (株)フジ技研 |
| 4 | 木 | (株)フジ技研 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)タイヨーエンジニア |
| 5 | 金 | (株)タイヨーエンジニア | 三共技研(株) | (株)日研コンサル上田支店 |
| 6 | 土 | (株)日研コンサル上田支店 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)アンドー 上田営業所 |
| 7 | 日 | (株)アンドー 上田営業所 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)モテキ上田支店 |
| 8 | 月 | (株)モテキ上田支店 | (株)フジ技研 | (株)フジテック上田営業所 |
| 9 | 火 | (株)フジテック上田営業所 | (株)タイヨーエンジニア | (株)みすず総合コンサルタント |
| 10 | 水 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)日研コンサル上田支店 | 三共技研(株) |
| 11 | 木 | 三共技研(株) | (株)アンドー 上田営業所 | 日測設計(株)東御営業所 |
| 12 | 金 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)モテキ上田支店 | (株)総和コンサル 東部支店 |
| 13 | 土 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)フジテック上田営業所 | (株)フジ技研 |
| 14 | 日 | (株)フジ技研 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)タイヨーエンジニア |
| 15 | 月 | (株)タイヨーエンジニア | 三共技研(株) | (株)日研コンサル上田支店 |
| 16 | 火 | (株)日研コンサル上田支店 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)アンドー 上田営業所 |
| 17 | 水 | (株)アンドー 上田営業所 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)モテキ上田支店 |
| 18 | 木 | (株)モテキ上田支店 | (株)フジ技研 | (株)フジテック上田営業所 |
| 19 | 金 | (株)フジテック上田営業所 | (株)タイヨーエンジニア | (株)みすず総合コンサルタント |
| 20 | 土 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)日研コンサル上田支店 | 三共技研(株) |
| 21 | 日 | 三共技研(株) | (株)アンドー 上田営業所 | 日測設計(株)東御営業所 |
| 22 | 月 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)モテキ上田支店 | (株)総和コンサル 東部支店 |
| 23 | 火 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)フジテック上田営業所 | (株)フジ技研 |
| 24 | 水 | (株)フジ技研 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)タイヨーエンジニア |
| 25 | 木 | (株)タイヨーエンジニア | 三共技研(株) | (株)日研コンサル上田支店 |
| 26 | 金 | (株)日研コンサル上田支店 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)アンドー 上田営業所 |
| 27 | 土 | (株)アンドー 上田営業所 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)モテキ上田支店 |
| 28 | 日 | (株)モテキ上田支店 | (株)フジ技研 | (株)フジテック上田営業所 |
| 29 | 月 | (株)フジテック上田営業所 | (株)タイヨーエンジニア | (株)みすず総合コンサルタント |
| 30 | 火 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)日研コンサル上田支店 | 三共技研(株) |
| 31 | 水 | 三共技研(株) | (株)アンドー 上田営業所 | 日測設計(株)東御営業所 |

- 災害が発生した月日において当番会社数が足りない時は、翌日の当番、さらに翌々日の当番と繰り上げて調査を依頼することになります。
- 以下のいずれかに該当し、1箇所当たり原則として100万円(税込み)未満とします。ただし、災害等の状況により100万円を超える場合もあります。
 - ①人命・財産に係る緊急な対応が必要な災害箇所
 - ②国との事前協議等が必要な災害箇所
 - ③被災箇所が多大な災害
- 指名停止期間中は調査を受注することができません。

令和2年度 災害時における緊急調査(測量及び設計業務) 当番表(令和2年7月～令和3年6月)

令和3年 4月 当番表

| 日 | 曜日 | 第1当番 | 第2当番 | 第3当番 |
|----|----|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | 会社名 | 会社名 | 会社名 |
| 1 | 木 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)モテキ上田支店 | (株)総和コンサル 東部支店 |
| 2 | 金 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)フジテック上田営業所 | (株)フジ技研 |
| 3 | 土 | (株)フジ技研 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)タイヨーエンジニア |
| 4 | 日 | (株)タイヨーエンジニア | 三共技研(株) | (株)日研コンサル上田支店 |
| 5 | 月 | (株)日研コンサル上田支店 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)アンドー 上田営業所 |
| 6 | 火 | (株)アンドー 上田営業所 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)モテキ上田支店 |
| 7 | 水 | (株)モテキ上田支店 | (株)フジ技研 | (株)フジテック上田営業所 |
| 8 | 木 | (株)フジテック上田営業所 | (株)タイヨーエンジニア | (株)みすず総合コンサルタント |
| 9 | 金 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)日研コンサル上田支店 | 三共技研(株) |
| 10 | 土 | 三共技研(株) | (株)アンドー 上田営業所 | 日測設計(株)東御営業所 |
| 11 | 日 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)モテキ上田支店 | (株)総和コンサル 東部支店 |
| 12 | 月 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)フジテック上田営業所 | (株)フジ技研 |
| 13 | 火 | (株)フジ技研 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)タイヨーエンジニア |
| 14 | 水 | (株)タイヨーエンジニア | 三共技研(株) | (株)日研コンサル上田支店 |
| 15 | 木 | (株)日研コンサル上田支店 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)アンドー 上田営業所 |
| 16 | 金 | (株)アンドー 上田営業所 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)モテキ上田支店 |
| 17 | 土 | (株)モテキ上田支店 | (株)フジ技研 | (株)フジテック上田営業所 |
| 18 | 日 | (株)フジテック上田営業所 | (株)タイヨーエンジニア | (株)みすず総合コンサルタント |
| 19 | 月 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)日研コンサル上田支店 | 三共技研(株) |
| 20 | 火 | 三共技研(株) | (株)アンドー 上田営業所 | 日測設計(株)東御営業所 |
| 21 | 水 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)モテキ上田支店 | (株)総和コンサル 東部支店 |
| 22 | 木 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)フジテック上田営業所 | (株)フジ技研 |
| 23 | 金 | (株)フジ技研 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)タイヨーエンジニア |
| 24 | 土 | (株)タイヨーエンジニア | 三共技研(株) | (株)日研コンサル上田支店 |
| 25 | 日 | (株)日研コンサル上田支店 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)アンドー 上田営業所 |
| 26 | 月 | (株)アンドー 上田営業所 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)モテキ上田支店 |
| 27 | 火 | (株)モテキ上田支店 | (株)フジ技研 | (株)フジテック上田営業所 |
| 28 | 水 | (株)フジテック上田営業所 | (株)タイヨーエンジニア | (株)みすず総合コンサルタント |
| 29 | 木 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)日研コンサル上田支店 | 三共技研(株) |
| 30 | 金 | 三共技研(株) | (株)アンドー 上田営業所 | 日測設計(株)東御営業所 |

○ 災害が発生した月日において当番会社数が足りない時は、翌日の当番、さらに翌々日の当番と繰り上げて調査を依頼することになります。

○ 以下のいずれかに該当し、1箇所当たり原則として100万円(税込み)未満とします。ただし、災害等の状況により100万円を超える場合もあります。

- ①人命・財産に係る緊急な対応が必要な災害箇所
- ②国との事前協議等が必要な災害箇所
- ③被災箇所が多大な災害

○ 指名停止期間中は調査を受注することができません。

令和2年度 災害時における緊急調査(測量及び設計業務) 当番表(令和2年7月～令和3年6月)

令和3年 5月 当番表

| 日 | 曜日 | 第1当番 | 第2当番 | 第3当番 |
|----|----|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | 会社名 | 会社名 | 会社名 |
| 1 | 土 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)モテキ上田支店 | (株)総和コンサル 東部支店 |
| 2 | 日 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)フジテック上田営業所 | (株)フジ技研 |
| 3 | 月 | (株)フジ技研 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)タイヨーエンジニア |
| 4 | 火 | (株)タイヨーエンジニア | 三共技研(株) | (株)日研コンサル上田支店 |
| 5 | 水 | (株)日研コンサル上田支店 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)アンドー 上田営業所 |
| 6 | 木 | (株)アンドー 上田営業所 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)モテキ上田支店 |
| 7 | 金 | (株)モテキ上田支店 | (株)フジ技研 | (株)フジテック上田営業所 |
| 8 | 土 | (株)フジテック上田営業所 | (株)タイヨーエンジニア | (株)みすず総合コンサルタント |
| 9 | 日 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)日研コンサル上田支店 | 三共技研(株) |
| 10 | 月 | 三共技研(株) | (株)アンドー 上田営業所 | 日測設計(株)東御営業所 |
| 11 | 火 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)モテキ上田支店 | (株)総和コンサル 東部支店 |
| 12 | 水 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)フジテック上田営業所 | (株)フジ技研 |
| 13 | 木 | (株)フジ技研 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)タイヨーエンジニア |
| 14 | 金 | (株)タイヨーエンジニア | 三共技研(株) | (株)日研コンサル上田支店 |
| 15 | 土 | (株)日研コンサル上田支店 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)アンドー 上田営業所 |
| 16 | 日 | (株)アンドー 上田営業所 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)モテキ上田支店 |
| 17 | 月 | (株)モテキ上田支店 | (株)フジ技研 | (株)フジテック上田営業所 |
| 18 | 火 | (株)フジテック上田営業所 | (株)タイヨーエンジニア | (株)みすず総合コンサルタント |
| 19 | 水 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)日研コンサル上田支店 | 三共技研(株) |
| 20 | 木 | 三共技研(株) | (株)アンドー 上田営業所 | 日測設計(株)東御営業所 |
| 21 | 金 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)モテキ上田支店 | (株)総和コンサル 東部支店 |
| 22 | 土 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)フジテック上田営業所 | (株)フジ技研 |
| 23 | 日 | (株)フジ技研 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)タイヨーエンジニア |
| 24 | 月 | (株)タイヨーエンジニア | 三共技研(株) | (株)日研コンサル上田支店 |
| 25 | 火 | (株)日研コンサル上田支店 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)アンドー 上田営業所 |
| 26 | 水 | (株)アンドー 上田営業所 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)モテキ上田支店 |
| 27 | 木 | (株)モテキ上田支店 | (株)フジ技研 | (株)フジテック上田営業所 |
| 28 | 金 | (株)フジテック上田営業所 | (株)タイヨーエンジニア | (株)みすず総合コンサルタント |
| 29 | 土 | (株)みすず総合コンサルタント | (株)日研コンサル上田支店 | 三共技研(株) |
| 30 | 日 | 三共技研(株) | (株)アンドー 上田営業所 | 日測設計(株)東御営業所 |
| 31 | 月 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)モテキ上田支店 | (株)総和コンサル 東部支店 |

- 災害が発生した月日において当番会社数が足りない時は、翌日の当番、さらに翌々日の当番と繰り上げて調査を依頼することになります。
- 以下のいずれかに該当し、1箇所当たり原則として100万円(税込み)未満とします。ただし、災害等の状況により100万円を超える場合もあります。

- ①人命・財産に係る緊急な対応が必要な災害箇所
- ②国との事前協議等が必要な災害箇所
- ③被災箇所が多大な災害

- 指名停止期間中は調査を受注することができません。

令和2年度 災害時における緊急調査(測量及び設計業務) 当番表(令和2年7月～令和3年6月)

令和3年 6月 当番表

| 日 | 曜日 | 第1当番 | 第2当番 | 第3当番 |
|----|----|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | 会社名 | 会社名 | 会社名 |
| 1 | 火 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)フジテック上田営業所 | (株)フジ技研 |
| 2 | 水 | (株)フジ技研 | (株)みずず総合コンサルタント | (株)タイヨーエンジニア |
| 3 | 木 | (株)タイヨーエンジニア | 三共技研(株) | (株)日研コンサル上田支店 |
| 4 | 金 | (株)日研コンサル上田支店 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)アンドー 上田営業所 |
| 5 | 土 | (株)アンドー 上田営業所 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)モテキ上田支店 |
| 6 | 日 | (株)モテキ上田支店 | (株)フジ技研 | (株)フジテック上田営業所 |
| 7 | 月 | (株)フジテック上田営業所 | (株)タイヨーエンジニア | (株)みずず総合コンサルタント |
| 8 | 火 | (株)みずず総合コンサルタント | (株)日研コンサル上田支店 | 三共技研(株) |
| 9 | 水 | 三共技研(株) | (株)アンドー 上田営業所 | 日測設計(株)東御営業所 |
| 10 | 木 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)モテキ上田支店 | (株)総和コンサル 東部支店 |
| 11 | 金 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)フジテック上田営業所 | (株)フジ技研 |
| 12 | 土 | (株)フジ技研 | (株)みずず総合コンサルタント | (株)タイヨーエンジニア |
| 13 | 日 | (株)タイヨーエンジニア | 三共技研(株) | (株)日研コンサル上田支店 |
| 14 | 月 | (株)日研コンサル上田支店 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)アンドー 上田営業所 |
| 15 | 火 | (株)アンドー 上田営業所 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)モテキ上田支店 |
| 16 | 水 | (株)モテキ上田支店 | (株)フジ技研 | (株)フジテック上田営業所 |
| 17 | 木 | (株)フジテック上田営業所 | (株)タイヨーエンジニア | (株)みずず総合コンサルタント |
| 18 | 金 | (株)みずず総合コンサルタント | (株)日研コンサル上田支店 | 三共技研(株) |
| 19 | 土 | 三共技研(株) | (株)アンドー 上田営業所 | 日測設計(株)東御営業所 |
| 20 | 日 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)モテキ上田支店 | (株)総和コンサル 東部支店 |
| 21 | 月 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)フジテック上田営業所 | (株)フジ技研 |
| 22 | 火 | (株)フジ技研 | (株)みずず総合コンサルタント | (株)タイヨーエンジニア |
| 23 | 水 | (株)タイヨーエンジニア | 三共技研(株) | (株)日研コンサル上田支店 |
| 24 | 木 | (株)日研コンサル上田支店 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)アンドー 上田営業所 |
| 25 | 金 | (株)アンドー 上田営業所 | (株)総和コンサル 東部支店 | (株)モテキ上田支店 |
| 26 | 土 | (株)モテキ上田支店 | (株)フジ技研 | (株)フジテック上田営業所 |
| 27 | 日 | (株)フジテック上田営業所 | (株)タイヨーエンジニア | (株)みずず総合コンサルタント |
| 28 | 月 | (株)みずず総合コンサルタント | (株)日研コンサル上田支店 | 三共技研(株) |
| 29 | 火 | 三共技研(株) | (株)アンドー 上田営業所 | 日測設計(株)東御営業所 |
| 30 | 水 | 日測設計(株)東御営業所 | (株)モテキ上田支店 | (株)総和コンサル 東部支店 |

○ 災害が発生した月日において当番会社数が足りない時は、翌日の当番、さらに翌々日の当番と繰り上げて調査を依頼することになります。

○ 以下のいずれかに該当し、1箇所当たり原則として100万円(税込み)未満とします。ただし、災害等の状況により100万円を超える場合もあります。

- ①人命・財産に係る緊急な対応が必要な災害箇所
- ②国との事前協議等が必要な災害箇所
- ③被災箇所が多大な災害

○ 指名停止期間中は調査を受注することができません。